

なかしべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち



中標津町



2026
(令和8年)

10

No.766

じゃがいも
みーっけ!



今月の表紙



今月の表紙は、9月6日に行われたじゃがいも伯爵まつりからの一枚です。

たくさんの方がじゃがいもを求めに足を運び、いも掘り会場とふれあい広場のどちらも活気で満ち溢れていました。

Contents

- ②…町職員の給与と職員数のあらまし
- ④…財政の健全性を表す比率についてお知らせします
- ⑤…納期限内納付で安心な暮らしを!
- ⑦…防災ワンポイント
- ⑧…健康いちばん 子どもの予防接種
- ⑭…くらしのひろば Information

町職員の給与と 職員数のあらまし

町職員の給与は、職務に応じた給料と諸手当から構成され、国や他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、町議会で議決された「中標津町職員の給与に関する条例」によって決められています。

職員の給与内容について町民の皆さまにご理解をいただくため、職員数の状況と併せてその概要をお知らせします。

3. 職員数

職員定数は、常勤職員を任用できる限度として町議会の議決を経て条例で540人と定められています。職員数の状況は表4のとおりです。

表4 職員数の状況

各年度4月1日現在

区 分	職 員 数		増減数	主な増減理由
	令和7年度	令和8年度		
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総 務	48	48	0
	税 務	14	14	0
	民 生	39	42	3
	衛 生	20	18	▲2
	労 働	1	1	0
	農林水産	18	17	▲1
	商 工	5	5	0
	土 木	22	21	▲1
	教育部門	60	59	▲1
その他※1				▲1
小 計				▲3
公営企業	病 院	183	186	3
	水 道	8	7	▲1
	下水道	3	4	1
	簡易水道	2	2	0
	小計	196	199	3
合 計				0

※1 国保、介護、後期高齢事業の特別会計職員

4. 給与の状況

職員の給与は、基本給（給料）と扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当（賞与）などの諸手当で構成され、町議会の議決を経て定められています。初任給の状況および、一般行政職の経験年数・学歴別平均給料月額状況は表5、諸手当の状況は表6となっています。

また、町議会議員の報酬や町長など特別職の給料は、町内各団体などの代表者からなる特別職報酬等審議会の答申を受け、町議会の審議を経て条例で定められています。現在の状況は表7のとおりです。

1. 任 免

募集する職種や採用者数は、退職者の状況により毎年異なり、令和8年4月1日に32人を採用しています（表1）。なお、令和7年度中に退職した職員は36人です（表2）。

表1 令和8年度の採用状況

令和8年4月1日現在

区 分	競 争 試 験				小計
	大学	短大	高校	その他	
一 般 行政職	事務職	2	2	3	4
	技術・専門職				5
	労務職				
	教育職				3
病院関係		2	6		5
合 計		4	8	3	17

表2 令和7年度の退職等状況

区 分	退 職					免 職	失職	小計
	定年	早期	普通	死亡	再任用	分限	懲戒	
一 般 行政職	事務職	4	1	10				15
	技術・専門職			4				4
	労務職							
	教育職			4				4
病院関係		2		11				13
合 計		6	1	29				36(B)

- ・定年退職～地方公務員法第28条の6第1項および同法第28条の7第1項の規定による退職
- ・早期退職～早期退職募集制度による退職
- ・普通退職～自己都合による退職
- ・再任用～再任用職員任期満了による退職
- ・分限免職～地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- ・懲戒免職～地方公務員法第29条の規定による免職
- ・失職～地方公務員法第28条第4項の規定による失職

2. 職員研修

町では中標津町職員研修規則に基づき、年度当初に研修計画を立て各種研修を実施しています。

表3 令和7年度研修実績

主 催 者	受講者数	研 修 内 容
北海道市町村職員研修センター	6	専門実務研修、一般研修
市町村職員中央研修所	1	市町村税徴収
町 村 会	49	新規採用職員研修、接遇マナー研修、初級職員研修、政策法務研修、研修講師養成研修等
中 標 津 町	35	新規採用職員研修、ミドルマネージャー養成研修
合 計	91	

5. 勤務時間その他の勤務条件

職員の勤務時間や休暇制度に関しては、町の条例・規則で定められています。勤務時間や年次有給休暇の取得状況は表8、表9のとおりです。

表8 勤務時間の状況 令和8年4月1日現在

勤務時間 (1週間)	勤務時間等の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	60分	土曜日・日曜日

※表中の時間数は、代表的な勤務時間です。

表9 年次有給休暇の状況 令和7年

総取得日数	全期間在職職員数	1人当たり平均取得日数
2,614.5日	215人	12.2日

※各日数は、1月1日から12月31日までの全期間に在職した一般行政部門職員の合計です。

6. 職員福利厚生

職員の健康保持増進を目的に健康診断（総合健診・定期健診）、相談、セミナー開催など各種事業を実施し、さらに、衛生委員会を設置して職場における健康安全管理の指導、啓発、ストレスチェックを行なっています。

表10 公務災害等の発生状況 令和7年度

区分	一般行政部門	教育部門	公営企業部門
公務災害	2件	3件	1件
通勤災害	0件	0件	0件

7. 分限処分および懲戒処分

分限処分は、職員が心身の故障等のため職務を十分に果たすことができない場合に、公務の効率的な運営を確保することを目的として行う処分（降任・免職・休職）をいいます。また、懲戒処分は公務員の秩序を維持するための義務違反に対する制裁措置（戒告・減給・停職・免職）をいいます。

令和7年度の分限処分は、心身の故障による休職が5件ありました。また、懲戒処分は公金不適正処理等による停職が1件ありました。

8. 再就職状況

表11 退職者の再就職状況 令和7年度退職者

の離職 職時	退職者 数	再就職先						合再 就職 計者
		職町 再任 員用	任町 用計 年員 度	団地 地方 公共 等共	法非 営人 利	法営 人利	その他	
部長職	2	1						1
課長職	5	1	1			1		3
計	7							4

表5 一般行政職員の初任給および経験年数・学歴平均給料

令和8年4月1日現在

区分	初任給	経験年数			平均給料 月額	平均 年齢
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
大学卒	232,000	264,100	312,500	369,200	283,800	36.6
高校卒	200,300	275,300	291,000	330,300	316,000	39.9

表6 諸手当の内容

令和8年4月1日現在

区分	内 容	国の制度 との比較
扶養 手当 (月額)	○父母等……………6,500円 ○子……………1人13,000円 (満16歳～満22歳までの子は5,000円加算)	同
住居 手当 (月額)	借家(家賃16,000円を超える場合) …家賃額に応じて28,000円を限度	同
通勤 手当 (月額)	【通勤距離2キロ以上に限る】 交通機関利用者は運賃額に応じて 150,000円を限度 交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離 に応じて66,400円を限度	同
期・末 勤 勉 手 当	【6月期】 ○期末手当……………1.2625月分 ○勤勉手当……………1.0625月分 【12月期】 ○期末手当……………1.2625月分 ○勤勉手当……………1.0625月分 ※役職に応じて役職加算があります。	同
管理職 手 当 (月額)	○部長職……………47,000円 ○次長職……………37,000円 ○課長職……………35,000円	異
時間外 勤務手当	令和7年度実稼働職員1人当たり 平均支給月額……………30,000円	同
特 殊 勤 手 当	○防疫等作業に従事する職員 ……………2,000円/日 ○行旅死亡人の取扱業務に従事する職員 ……………3,000円/日 ○野犬掃討業務に従事する職員 ……………500円/日	異
寒冷地 手当 (月額)	支給期間11月～3月 扶養親族数に応じて ……………9,800円～26,000円	同
退 職 手 当	【自己都合退職】 ○勤続20年……………19.669500月分 ○勤続25年……………28.039500月分 ○勤続35年……………39.757500月分 ※最高限度……………47.709000月分 【定年退職】 ○勤続20年……………24.586875月分 ○勤続25年……………33.270750月分 ○勤続35年……………47.709000月分 ※最高限度……………47.709000月分	同

表7 特別職の報酬の状況

令和8年4月1日現在

区分	特 別 職			町 議 会 議 員		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬 月 額	847,000	679,000	611,000	361,000	300,000	255,000
期末手当	年間 4.65月分			年間 4.65月分		

問い合わせは、総務課 職員係（直通 ☎74-0757）まで。

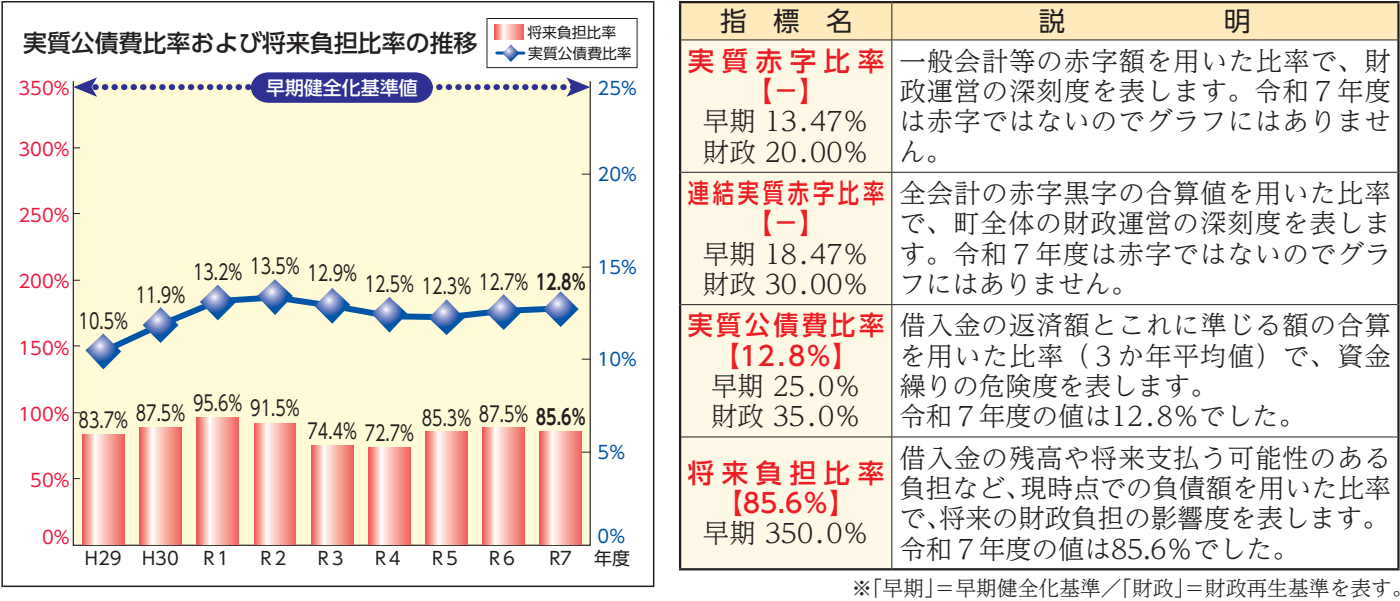
令和7年度

財政の健全性を表す比率についてお知らせします

深刻な財政状況に陥る前の早い段階に財政の健全化を図る目的で、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律によって、各年度決算に基づき算定した財政の健全性を表す比率（**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**）と公営企業の経営の健全性を表す比率（**資金不足比率**）を監査委員の審査を受けたうえで議会に報告し、公表することとなっています。

中標津町においては、いずれの比率も国の基準を下回る健全財政の範囲内にありますが、町立中標津病院事業会計では6千万円に上る資金不足が生じていることから、常勤医師の確保や入院・外来収益の確保など、資金不足の解消へ向けた取り組みを続けていきます。

1 早期健全化・財政再生に関する比率（令和7年度健全化判断比率）



2 公営企業の経営健全化に関する比率（令和7年度資金不足比率）

特 別 会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
水 道 事 業 会 計	－	20.0%	事業規模に対する資金不足額の比率であり、公営企業の経営状況の深刻度を表します。令和7年度は、算定対象となる4つの公営企業会計のうち、町立中標津病院事業会計において6,003万円（資金不足比率1.5%）の資金不足が生じました。なお、その他の会計は資金不足が生じていないため、「－」で示しています。
簡 易 水 道 事 業 会 計	－		
下 水 道 事 業 会 計	－		
町立中標津病院事業会計	1.5%		

目的税の使途状況についてお知らせします

町税の中で、使途が定められている目的税（都市計画税・入湯税）の令和7年度充当事業は次のとおりです。

税 目	事 業 内 容	事 業 費	一 般 財 源	
				うち目的税充当額
都市計画税	公共下水道整備事業	2億4,622万円	1,428万円	458万円
	地方債償還（公園、下水道）	4億6,476万円	4億6,476万円	1億4,914万円
	小 計	7億1,098万円	4億7,904万円	1億5,372万円
入 湯 税	環境衛生施設整備事業（一般廃棄物処理設備）	3,785万円	2,175万円	652万円
	消防施設等整備事業（消火栓等整備事業）	824万円	124万円	37万円
	観光施設整備改修事業（開陽台整備事業）	353万円	23万円	7万円
	観光振興対策経費（観光協会補助等）	3,138万円	3,125万円	937万円
	小 計	8,100万円	5,447万円	1,633万円

※対象経費から当該経費に充当された特定財源を除いた額で按分しています。（単位（万円）未満を四捨五入）

問い合わせは、財政課 財政係（直通 074-0723）まで。

納期内納付で安心な暮らしを！

～町税の納付について～

町民のみなさんからご負担いただく町税は、私たちの暮らしを支える大切な財源です。
道路や福祉、教育、防災など、身近な行政サービスの多くが、町税によって成り立っています。

納期内納付を お願いします

町税は、決められた納期限までに納めていただくことが法律で定められています。

◎納期内に納めていただくことで、滞納による延滞金の負担もなく、安心して日々の生活を送っていただけます。

滞納を続けて しまうと…

長期間納付されない場合や、再三の督促にも応じていただけない場合には「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」へ移管し、税法に基づく強制的な差押えなどの処分が行われることもあります。

【納税は義務であるとともに、暮らしの基盤を守るために大切な財源です。】

納税にお困りの際は ご相談ください

病気や失業など、やむを得ない事情で納税が困難な時は、「そのままにせず、まずは納税課までご相談ください」。状況に応じた納税方法や猶予制度を案内できます。



口座振替が便利です！

「うっかり納め忘れた…」を防ぐには、口座振替が便利でおすすめです。一度手続きしておけば、毎回の納税の手間が省け、確実に納付が行えます。ぜひご利用ください。

**Q. 口座振替の手続きは
どうやるの？**

A. 町指定の金融機関または郵便局でお手続き可能です。申込用紙は役場にもご用意していますので、ぜひご相談ください。

ちょっと気になる納税の Q & A

納税のことってちょっとわかりづらい……そんな声にお応えしてよくある質問をまとめました。「こんな時はどうしたらいいの?」、「困ったときはどうすれば?」といった不安に、少しでもお応えできればと思っています。

納税は、暮らしを支える大切なしくみ。でも、事情がある時は一人で抱えずに、どうぞお気軽にご相談ください。みなさんの状況に応じて丁寧にお話を伺います。

Q. 納付書はコンビニでも使えますか？

A. バーコード付きの納付書であれば全国のコンビニで利用可能です。

Q. 差押えの前に教えてもらえるの？

A. 多くの場合、催告書や納付のご案内を通じてお知らせしていますが、連絡が取れず放置されている場合は事前通知なしで差押えを行うこともあります。

Q. 差押えは、具体的に何が対象になるの？

A. 預貯金・給与・生命保険・自動車・不動産など、調査によって把握できた財産が対象になります。
※場合によっては勤務先へ通知が行くこともあります。

Q. 分割で払っていたら、差押えされない？

A. 分割納付中でも法令に基づき財産調査を継続的に行います。その中で、納税相談の際に申告されていない財産を発見した場合は滞納処分（差押）に移ることもあります。

差押え実績

令和6年度 216件(19,394,021円)

令和7年度 175件(11,301,451円)

令和7年度 差押え実績内訳

預貯金	147件	9,496,573円
給与・年金	7件	1,561,423円
生命保険	11件	11,813円
還付金	8件	231,142円
その他債権	2件	500円



問い合わせは、納税課（直通 ☎74-0754）まで。

介護保険制度について

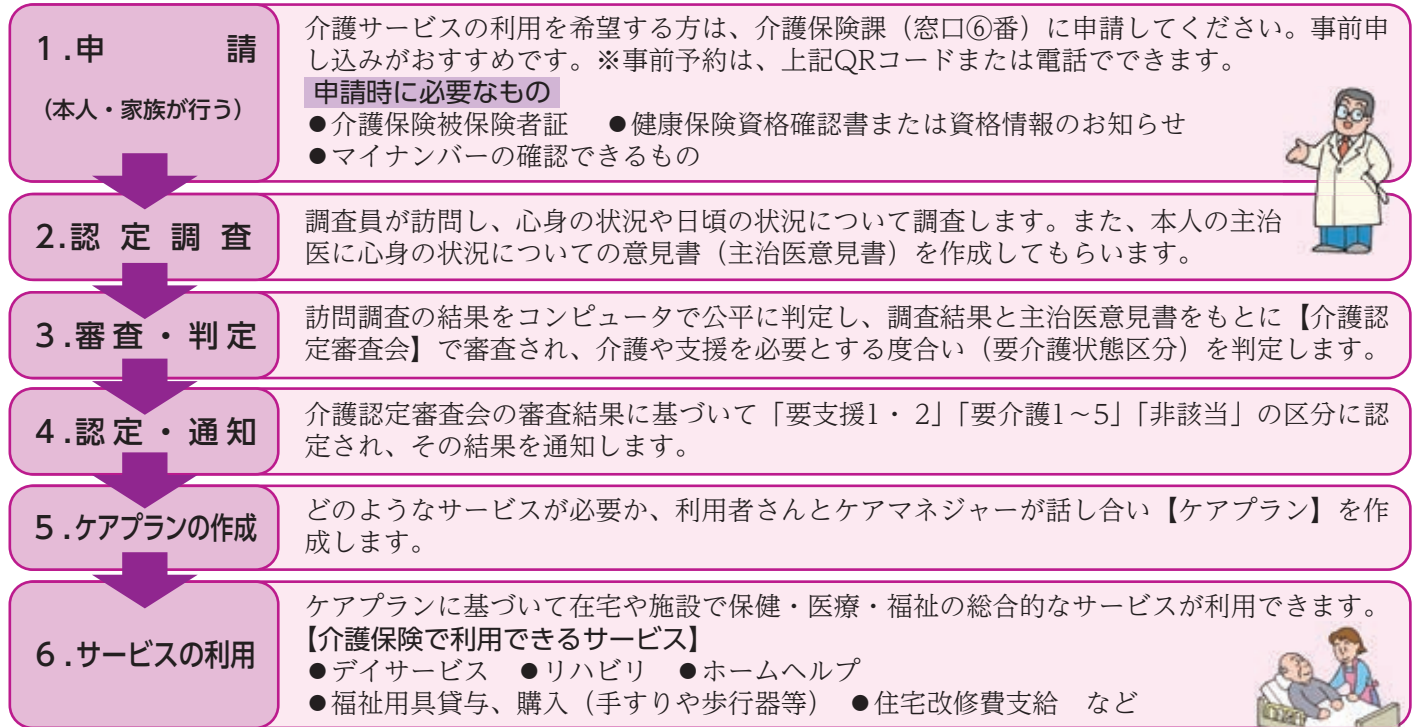
要介護認定などを受けた人がさまざまな介護や支援のサービスを受けられる制度です。以下のようなことで困りて介護や支援が必要と感じたらまずは、地域包括支援センターへご相談ください。

- ・身近な人のもの忘れが気になる（例：同じことを何度も聞く、薬を飲み忘れる 等）
- ・足腰が弱ってきた（例：外出回数が減った、転びやすくなった 等）
- ・家族の判断能力が落ちてきた（例：お金の管理が心配 等）

こちらからも
申請予約ができます



介護保険サービスの利用手順



問い合わせは、中標津町地域包括支援センター 役場 介護保険課内（直通 074-0867）まで。

ご家庭にこどもを迎え入れませんか

里親とは、さまざまな事情で親と離れて暮らすこども達を自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情を持って育ててくださる方々のことです。

養育里親

保護者のいないこどもまたは保護者に監護させることが不相当であると認められるこどもを養育する里親



専門里親

特に専門的な支援が必要なこどもを養育する里親

養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親



親族里親

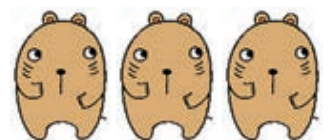
両親等が死亡、行方不明などのため、扶養祖父母などの親族が養育する里親

里親になるための要件

里親になるために、特別な資格は必要ありません。

ただし、次の要件を満たしていなければなりません。

- ① 要保護児童の養育に係る理解と熱意、児童への豊かな愛情を有していること
- ② 経済的に困窮していないこと（親族里親は除く）
- ③ 北海道が行う所定の研修を修了していること
- ④ 本人またはその同居人が、欠格事由に該当しないこと



問い合わせは、子育て支援課 子育て支援係（直通 074-0895）または北海道釧路児童相談所（0154-92-3717）まで。



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

今年は、「令和8年8月千葉豪雨」をはじめ、各地で大雨による被害が発生しています。近年は、短時間に非常に激しい雨が降り、河川の氾濫や土砂災害などにつながるケースも少なくありません。

いざというときに適切な避難行動をとれるよう、日頃から「警戒レベル」と、とるべき行動を確認しておきましょう。

令和8年5月29日から、国の「防災気象情報」が見直され、災害の危険度や、とるべき行動がよりわかりやすくなりました。

気象庁などから発表される情報を活用しながら、避難情報の「警戒レベル」も確認しておきましょう。いざというときに迷わず行動できるよう、日頃から避難先や避難経路を確認するなど、災害への備えを進めておくことが大切です。

警戒レベル	状況	避難情報等
5	災害発生 又は切迫 	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保
～ ＜警戒レベル4までに必ず避難！＞ ～		
4	災害の おそれ高い 	ひなんしじ 避難指示
3	災害の おそれあり 	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難
2	気象状況悪化 	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ 	早期注意情報 (気象庁)

出典：内閣府ホームページ

警戒レベル5「緊急安全確保」

すでに災害が発生、または切迫している状況です。

避難場所への移動が危険な場合は、少しでも安全な場所へ移動するなど、命を守る行動をとりましょう。

警戒レベル4「避難指示」

危険な場所にいる人は、全員避難しましょう。警戒レベル4までに避難することが重要です。

警戒レベル3「高齢者等避難」

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある方などは、危険な場所から避難しましょう。

警戒レベル2「大雨・洪水・高潮注意報」

避難に備え、避難先や避難経路を確認しましょう。

警戒レベル1「早期注意情報」

今後の気象情報に注意しましょう。



詳しくは、総務課 防災係（直通 074-0768）まで。

保育園や幼稚園、小学校の集団生活に備えて、 予防接種はお済みですか？

まずは母子健康手帳を確認しましょう!!

集団生活に入る前に予防接種を受けることで免疫力をつけることができ、感染しても症状が軽く済みます。また、周りの人にうつさないだけでなく、感染症から自分の身を守ることができます。



小学校入学前の定期予防接種について

(令和9年(2027年)4月から小学校に通うお子さんが対象です)

対象：令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれのお子さん

麻疹・風疹(MR)混合ワクチンの第2期接種対象期間は小学校就学前の1年間です。

令和9年3月31日までに接種できなければ、4月1日から**有料**での接種になりますので、接種対象期間に忘れずに受けましょう！



予防接種は、町立中標津病院での接種となります。インターネットからの予約が必要です。
詳しくは町立中標津病院ホームページ(右記QRコード)をご参照ください。

問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 母子健康係(☎72-2733)まで。

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？～

交通事故(自動車事故や自転車事故等)や飲食店等での食中毒など、第三者(加害者)の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、届け出により、国民健康保険・後期高齢者医療で治療を受けることができます。治療費のうち国民健康保険・後期高齢者医療制度の負担分については、市町村国保または後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

◇第三者の行為とは？



- 交通事故
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店等での食中毒
- 暴力行為 など

◆必ず医療機関に伝えましょう

◆警察に届け出ましょう

◆役場の窓口にも必ず届け出ましょう

法令により、速やかに市町村・後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、必ず住民保険課 国保・高齢者医療係(役場1階窓口②番)の窓口へ第三者行為による被害届の届出をしてください。※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと、保険診療を受けられなくなる場合があります。

届出に必要なもの

- 資格確認書等
- 被保険者の印鑑
- 事故証明書(後日でも可)など

問い合わせ 中標津町役場 住民保険課 国保・高齢者医療係
住所 〒086-1197
中標津町丸山2丁目22番地
(直通 ☎74-0844)

北海道後期高齢者医療広域連合
住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
(直通 ☎011-290-5601)

インフルエンザワクチンおよび 新型コロナウイルスワクチンの接種について

町立中標津病院では、今季のインフルエンザワクチン接種を**10月5日(月)**から開始しています。定期通院中の方は、これまでどおり通院時にお申し出いただくことで、通院日当日に接種を受けることができます。**定期通院中以外の方（一般の方）向けの接種は、完全予約制**で実施しますので、接種日、予約方法等、詳しくは病院総合受付配置のチラシまたは病院ホームページよりご確認ください。

また、昨年に引き続き、インフルエンザワクチンの接種期間に合わせて、**新型コロナウイルスワクチン接種も実施します**。申込方法等は、インフルエンザワクチンと同じです。新型コロナウイルスワクチンは、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能ですので、一度の来院でインフルエンザワクチンとまとめて接種を受けることができます。※新型コロナウイルスワクチンに関する各種情報は厚生労働省のホームページでご確認ください。

● インフルエンザワクチン ●

1. 定期通院中の方

接種期間 10月5日(月)～終了日未定(在庫がなくなり次第)
接種方法 定期通院日に受診科の受付窓口へ接種希望の旨お申し出ください。

※接種期間中に定期通院がない場合、または定期通院前に接種を希望される場合は、下記「おとな一般」枠で接種をお受けください。

2. おとな一般の方（高校生以上） 完全予約制

※詳しくは病院ホームページまで。

3. こども

(中学生以下)

完全予約制

※詳しくは病院
ホームページ
まで。

料 金 (税込み)

- ・ おとな※(高校生以上) 4,200円/回
- ・ こども(3歳以上) 3,600円/回
- ・ こども(3歳未満) 2,900円/回
- ・ フルミスト(2歳～中学生) 8,000円/回
- ※町助成対象者(高齢者)は 1,600円/回

● 新型コロナウイルスワクチン ●

(使用ワクチン:ファイザー社「コミナティ筋注シリンジ」)

1. 定期通院中の方

接種期間 10月5日(月)～終了日未定
(在庫がなくなり次第)

接種方法 定期通院日に受診科の受付窓口へ接種希望の旨お申し出ください。

※接種期間中に定期通院がない場合、または定期通院前に接種を希望される場合は、下記「おとな一般」枠で接種をお受けください。

2. おとな一般の方（高校生以上） 完全予約制

※詳しくは病院ホームページまで。

料 金 (税込み)

- ・ おとな※(高校生以上) 15,300円/回
- ※町助成対象者(高齢者)は6,100円/回

問い合わせは、町立中標津病院 医事課 (☎72-8200) まで。

令和8年度 自衛官等募集

募集種目	受付期間	資 格	試験期日	採用後の待遇
一般幹部候補生	第3回 9月1日～9月25日	22歳以上26歳未満 20歳以上22歳未満 の者で大学卒業見 込みの者	第3回 1次：10月10日 2次：11月21日～25日	入隊後教育を受けたのち幹部自 衛官に任官
一 般 曹候補生	第3回 9月15日～11月20日 (予定数以下の場合)	18歳以上 33歳未満の者	第3回は受付時に連絡	入隊後2年9か月経過以降 選考により3等陸・海・空曹
(任期制) 2等陸・海・空士	年間を通じて募集中		受付時にお知らせします。	陸1年9か月 海・空2年9か月を1任期とし任 用、その後継続任用および選抜 試験合格で曹への昇任も可能
陸上自衛隊 高等工科学学校生徒	10月1日～ 令和9年1月14日	男子で中卒 (見込み含む) 17歳未満	1次：令和9年1月23日・24日 2次：令和9年2月11日～14日 ※いずれか1日を指定	就業年限3年 卒業後は陸士長 卒業後1年で3等陸曹



平和を、仕事にする・陸海空自衛官募集

問い合わせ先：標津郡中標津町東1条南1丁目 中標津地域事務所 ☎0153-72-0120

動画配信中



令和8年度 木育木工教室の開催について

【中標津の地域材】

中標津町には3万3千haの森林があり、町の面積の約半分を占めています。宇宙からもはっきりと確認できる『根釧台地の格子状防風林』は主にカラマツの人工林です。

このカラマツが伐採時期を迎えており、伐採後の利活用を考えるとともに、将来を担う子どもたちに木育（もくいく）を通じて、森林の大切さを感じていただくため、木育木工教室を開催しています。

開催内容

日 時：10月17日(土) 10時～16時
場 所：道立ゆめの森公園 会議室
体験メニュー：バードコール作り ほか

- ・当日は9時30分から各メニュー数量限定で整理券をお配りします。
- ・木のおもちゃ作り体験のほか、木のからくりおもちゃの展示も行います。
- ・事前申し込みや持ち物は不要です。

参加無料!!

主催／中標津町地域材利用促進協議会、根室振興局林務課、中標津町
協力／公益社団法人中標津町シルバー人材センター

小さなお子さんから楽しめる内容になって
いますので、ぜひご来場ください。

問い合わせは、農林課 林務係（直通 0174-0493）まで。

地域公共交通の乗り方教室・ ワークショップを開催します



この事業はサマー
ジャンボ宝くじの
収益金を活用して
実施しています。

開催日時



10月22日(木)

午前の部

8時45分～12時（8時45分集合）

午後の部

13時～16時5分（13時集合）

当日は、**交通センター（バスターミナル）**へ
お集まりください！

このようなお悩みをお持ちの方は、
ぜひご参加ください！

- 免許返納後の移動に不安がある方
- 買い物や通院の移動手段にお悩みの方 など

※ 本イベントは「しるべつ」での解散となります。



開催内容



- バスの乗車体験（中標津市内線「南線」に乗車します）
※バスの乗車体験では、実際に「東武サウスヒルズ」までバスで移動し、
お買い物をすることができます。
- ワークショップ（中標津の交通について、みなさんの考えを教えて
ください）
- 質疑応答、アンケートなど

参加者に
町営バス・阿寒バス
で使える
**回数券を
プレゼント!**

お申込み お問い合わせ



10月16日(金)までに電話でお申込みください
0153(74)0889

定員 午前・午後 各30名
※定員になり次第、締め切らせていた
だきます。

**参加無料
申込制**

お申込みの際は、**お名前・電話番号・参加希望
（午前・午後）**をお伝えください



問合せ・申し込みは、生活課 交通町民相談係（直通 0174-0889）まで。

まちづくりフォーラム「まちづくりミライ会議」開催について

現在町では、中標津町の持つ地理的・経済的な「拠点性」を将来に向けてさらに高めていくため、『道の駅的機能を有した複合施設』の整備構想を検討しています。本フォーラムでは、この構想に向けて将来のまちづくりを考えるため、「中標津モデル」の提唱者である国士館大学の加藤教授にご講演をいただき、町民・行政・若者が一緒に将来のまちづくりについて話し合いを行います。関心のある方は是非ご参加ください。

まちづくり ミライ会議 in 中標津町

みんなで話そう、
中標津の未来のこと。

～「中標津モデル」から考える、これからのまちづくり～

参加無料
事前申込制

お申し込みはこちら↓
(令和8年11月3日まで)



※お申し込みが多数となった場合は、
受付を締め切ることがあります。

日時 11/7 土 13:30~17:00
(開場 13:00)

場所 中標津経済センター「なかまっぶ」
2階 コミュニティホール
(中標津町東2条2丁目1番地)

内容 第1部 講演
「中標津モデル」における今後のまちづくりの
展望・戦略について
第2部 グループワーク (30名程度)



※国士館大学HPより

講師 国士館大学
文学部地理学教室
教授 加藤 幸治 氏

お問い合わせ先

中標津町 政策推進課 企画調整係

0153-74-0726
kikaku@nakashibetsu.jp

国民年金(第1号被保険者)に加入されている方へ 令和8年(2026年)10月から国民年金保険料「育児免除制度」が始まります!

1歳になるまでの子を養育している期間について、申請により所得に関係なく国民年金保険料が免除される制度が始まります。 **※免除を受けても将来の年金額は減額されません。**

対象となる方

令和8年10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金に加入中の実父母・養父母で以下の要件をすべて満たす方

- (1)子と身分(親子)関係が継続していること
- (2)子と同一の住所であること
- ※第2号被保険者(会社員・公務員等で厚生年金に加入している方)・第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)は対象ではありません。

免除される期間

実母：産前産後免除期間に引き続く9か月間
(合計で最大13か月間)

実父・養父母：養育開始月から、1歳の誕生日の前月まで(最大12か月間)

※制度開始前から養育していて、令和8年10月時点で1歳未満の場合は、令和8年10月以降～1歳の誕生日の前月までが対象となります。

申請方法について

マイナポータルを利用した電子申請(マイナンバーカードをお持ちの方のみ)または中標津町役場1階2番窓口(住民保険課)で申請できます。

マイナポータルを利用した電子申請※では、24時間365日、簡単に手続きができます。

役場窓口で手続きをする場合は、申請される方のご本人確認書類をお持ちください。

※電子申請はマイナポータルの利用者登録を完了すると、手続きができるようになります。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/ikujimenjo.html>

問い合わせは、住民保険課 保険年金係(直通 ☎74-0845)まで。



『ココロのソーシャルディスタンス ～バウンダリーとは、自分も相手も大切にするヒント～』 をテーマにまちづくり町民会議を開催します！

バウンダリー（心の境界線）とは、自分の気持ちや時間、考え方を大切にしながら、相手のことも尊重するための「ちょうどいい距離感」のことです。

家庭や職場、地域での人間関係をスムーズにし、みんなが自分らしく心地よく暮らせるヒントを一緒に考えてみませんか？

以下の日程で講演とワークショップを開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 11月8日(日) 13時～2時間程度

場所 中標津経済センター（なかまつ）コミュニティホール

講師 札幌市男女共同参画センター 菅原 亜都子 氏

※講演1時間、ワークショップ1時間を予定しています（講演だけの参加もOKです）。

詳しい内容や申込方法等については、町ホームページにてご確認ください。

※手話通訳など支援が必要な方は事前にご連絡ください。



この事業はサマー
ジャンボ宝くじの
収益金を活用して
実施しています。



町HPはこちら



申込みはこちら

問い合わせは、政策推進課 協働推進係（直通 ☎74-0728）まで。

カスタマーハラスメント対策に取り組みます

町では、町民の皆さまからの信頼や期待に応え、より良い行政サービスを提供するため、職員が安心して働ける環境を整えることを目的に「中標津町カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。

●町の基本姿勢

- (1) 町民の皆さまからのご意見やご要望には、真摯に耳を傾け、丁寧に説明するなど適切な対応に努めます。
- (2) その中でカスタマーハラスメントが行われた場合には、複数の職員で対応する、必要に応じて録音を行うなど、組織として毅然と対応します。
- (3) 特に悪質な場合は、対応を中断したり、警察への通報などの法的措置を含め厳正に対応します。

●カスタマーハラスメントに該当する行為の例

- ・怒鳴る、威嚇する
- ・脅迫する
- ・ひどい言葉で侮辱する
- ・物を投げつける
- ・執拗に要求を繰り返す
- ・長時間に渡って居座る
- ・複数回に渡って電話を繰り返す
- ・過度な要求をする
- ・職員のプライバシーにかかわる要求をする

町民の皆さまと職員が互いに尊重しあえる関係を築き、良質なサービスを提供していくため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家事代行業務 断捨離 収納アドバイス

新築住宅清掃 中古住宅清掃 社宅清掃

一住宅清掃 1台分	一スポット清掃
1LDK 38,500円～	レンジフード 14,300円～
2LDK 44,000円～	キッチン 11,000円～
3LDK 49,500円～	レンジ キッチンセット 22,000円～
平屋戸建て +2万円～	浴室 16,500円～
2階戸建て +4万円～	トイレ 9,900円～
新築住宅 1坪1,500円～	窓ガラス1枚 1,100円～

断捨離 収納アドバイス ゴミ屋敷清掃

- ★断捨離 物の少ない暮らしは心も軽くなる。
- ★収納アドバイス 断捨離後の収納見直し整理整頓。
- ★家の処分、退去に伴うゴミの分別作業などご相談下さい
- ★ゴミ屋敷清掃 お困りの方が多いです。ご相談下さい



お見積無料

☎0153-70-4608

中標津町西町3丁目20-1

家事代行業務

初回お試し2時間 5,500円

通常価格/2時間 6,600円

※1名1時間追加につき3,300円

遠方の方3時間～対応

家畜排せつ物の適正な管理を徹底しましょう！

これから土壌凍結や積雪時期を迎えるまで、家畜ふん尿やれき汁の河川流出および地下浸透など重大な事故が起こりやすくなることから、家畜排せつ物の適正な管理について、より一層注意が必要です。

畜産業を営む方は、堆肥舎、尿溜、スラリーストア、ラグーンなどの点検を行い、家畜排せつ物の適正な管理に努めましょう。



⚠ 家畜排せつ物を草地に表面施用する場合は

土壌凍結・積雪時期を避けるため計画的に作業を進めましょう。

⚠ 家畜ふん尿施設からふん尿やれき汁が外部に流出する恐れがある場合は

シート等による貯留槽などを設置するとともに、不慮の事故等による流出被害を最小限とするため、農場の勾配等を考慮しあらかじめ土盛りを行うなど、農場外への流出防止対策をしましょう。

⚠ 万が一、流出事故が発生した場合は

事故原因の解消と流出物の除去等の被害拡大防止対策を実施するとともに、速やかに所属農協などの関係機関に連絡を行い、対応策等の指示を受けてください。

問い合わせは、中標津町家畜排せつ物管理適正化指導チーム（事務局：農林課 農務係 直通 ☎74-0492）まで。

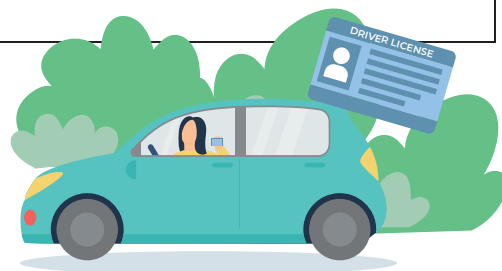
身体障がい者自動車運転免許取得費・改造費助成のご案内

町では、町内に居住する身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、自動車運転免許の取得および自動車の改造に要する費用の一部を助成しています。

	自動車運転免許取得費助成金	自動車改造費助成金
助 成 対 象 者	身体障害者手帳 1 級～4 級	身体障害者手帳（上肢・下肢・体幹の機能障害） 1 級・2 級
対 象 経 費	普通自動車免許の取得に要する教習料、検定料、諸手数料その他の費用	助成対象者ご本人が所有し、かつ、運転する自動車（普通自動車・小型自動車・軽自動車）の操向装置および駆動装置等の改造に要する費用
助 成 上 限 額	10万円	10万円
所 得 制 限	申請する月の前年（その月が 1 月から 6 月までの場合は前々年）の所得が特別障害者手当の所得制限限度額を超える方は対象となりません。	

助成申請は、自動車運転免許を取得または自動車を改造する前に行なってください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



問い合わせは、福祉課 障がい福祉係（直通 ☎74-0885）まで。

くらしのひろば Information

- 中標津町役場
計根別支所
☎78-2211
- 中標津町保健センター
☎72-2733
- 中標津警察署
☎72-0110
- 中標津消防署
☎72-2181
- 町立中標津病院
☎72-8200
- 中標津保健所
☎72-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール（キキボウ）にて情報発信を行う体制を整備しています。
登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

国保人間ドックのお知らせ

所 石田病院

期 令和9年3月31日まで

内 問診、診察、身体計測（身長・体重・腹囲）、

血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、

眼底検査、胃部内視鏡、腹部超音波、

便潜血検査、胸部レントゲン

※その他、医療機関により追加検診が可能

な場合があります（別途料金）。

対 中標津町国民健康保険に1年以上継続加入し、

前年度までの保険税を滞納していない世帯の40～74歳の方

定 若干名（先着受付順）

※年度内に特定健診を受けた方は、受けられ

ません。

¥ 40～69歳…11,000円

70歳以上…7,000円

申 問 中標津町保健センター

骨粗鬆症検診のお知らせ（11月分）

時 11月5日（木）～26日（木） 毎週火・木曜日

※受付は10時30分～11時

所 町立中標津病院

内 問診、骨密度測定（腰椎・大腿（太もも）

骨）、診察

対 20歳以上の方

※内服治療中の方は主治医に確認してください。

定 1日2人

¥ 20～69歳…2,700円

子宮頸がん検診のお知らせ（11月分）

時 11月2日（月）～30日（月） 毎週月～金曜日

※受付は8時30分～11時

所 町立中標津病院

内 頸部細胞診、膣エコー検査（希望者のみ）

対 20歳以上の女性

（検診の間隔は2年に1回、令和7年度

に町の検診を受けていない方）

¥ 2,000円（70歳以上1,300円）

膣エコー検査は1,760円

締 10月15日（木）

他 受診する際は、保健センターへご連絡く

ださい。検診券を発行します。

申 問 中標津町保健センター

中標津町食生活改善協議会主催 生涯骨太ワッキング教室のご案内

時 11月20日（金） 10時30分～13時

所 中標津町保健センター

内 低栄養、フレイル、骨粗しょう症予防を

目的としたメニューの調理実習

対 町民

定 12人（先着順）

¥ 無料

持 エプロン、三角巾、筆記用具

締 11月13日（金）
問 中標津町保健センター

税金

〈所得課税証明書〉 コンビニ交付を開始しました！

課税証明書（所得課税証明書）のコンビニ交付サービスを開始しました。

マイナンバーカードを利用して、コンビニや役場等に設置しているマルチコピー機から交付が可能です。非課税の方は非課税証明書が発行されますが、無収入の方は事前に税務課へ申告が必要となります。

手数料を300円と窓口より低く設定していますので、証明書が必要な際にはぜひご利用ください。なお、交付可能時間は6時30分～23時です。

問 税務課 住民税係
☎（74）0752

一般

マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りに限らず、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。

時 夜間窓口 10月16日（金） 18時～19時45分
休日窓口 10月25日（日） 9時～17時
問 住民保険課 戸籍住民係
☎（74）0846

資源一時保管庫の利用方法について

新聞・雑誌・段ボールの古紙類は必ずひ

もで縛ってから資源一時保管庫に入れてください。ばらばらになっていると収集することができません。また、新聞・雑誌・段ボール以外のごみは資源一時保管庫に入れることができませんので、お間違えの無いようお願いいたします。なお、資源一時保管庫の設置場所は「ごみの分け方・出し方パンフレット」やホームページにも掲載しています。

問 生活課 環境衛生係
☎（74）0890

ごみ収集・最終処分場の日程表

■ごみ収集・最終処分場お休み
■不燃・粗大ごみ収集日

（お住まいの地区の資源ごみと同じ曜日に
行なっています。）

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12 祝日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
11/1	11/2	11/3 祝日	11/4	11/5	11/6	11/7

問 生活課 環境衛生係
☎（74）0890

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は完全予約制です。

時 11月10日（火） 13時～17時
11月11日（水） 9時～13時
所 中標津町役場 2階201会議室
申 釧路年金事務所
☎0154（25）1522

※電話をかけると自動音声流れます。最

初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

秋の全道火災予防運動を実施します

中標津消防署では、暖房器具の使用などにより火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、10月15日(木)から10月31日(土)までの期間で、令和8年秋の全道火災予防運動を実施します。

期間中は、防火ボスターの掲示や消防車両による広報、各種メディアなどで『火の用心』の呼び掛けを実施しますので、町民みなさんのご理解とご協力をお願いします。

期 10月15日(木)～10月31日(土)

内 ①初日行事セレモニー
10月15日(木) 10時(中標津消防署庁舎前)
②街頭啓発
10月15日(木) 10時40分
(東武サウスヒルズ前)

問 中標津消防署 予防課 予防係

ハロウィンジャンボ宝くじ等発売のお知らせ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月16日(水)から10月16日(金)まで全国で2種類同時に発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の地域経済活性化や環境保全など、地域住民の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

内 ハロウィンジャンボ宝くじ

賞金 1等 3億円 12本ほか
(1等前後賞各1億円)

※当選本数は販売総額360億円・12ユニットの場合

ハロウィンジャンボミニ

賞金 1等 2,000万円 50本ほか
(1等前後賞各1,000万円)

※当選本数は販売総額150億円・5ユニットの場合

他 抽選日…10月26日(月)

事業主向け 通年雇用支援セミナーを開催します

根室管内4町通年雇用促進協議会では、事業主の方を対象に『ハラスメント防止措置義務への実務対応』と題したセミナーを開催します。事業主に求められるハラスメント防止措置義務と実務対応、パワハラを防ぐコミュニケーションのポイントについて、また、最新の労務関係の法改正情報を盛り込んでわかりやすく解説していただきます。

また、セミナー終了後には個別相談も申し受けしますので、ご希望の方はお申し込みください。

時 10月16日(金) 13時30分～15時30分
※個別相談 15時30分～16時30分
所 総合文化会館しるべつと
2階 研修室

内 『ハラスメント防止措置義務への実務対応』・パワハラハラスメントを中心に事業主が取り組むべきこと

講 荒井博美氏

荒井博美社会保険労務士事務所所長
特定社会保険労務士／国家資格キャリアコンサルタント

定 20人

¥ 無料

縮 10月15日(木)

申 問 根室管内4町通年雇用促進協議会

TEL (72) 6789

メール tsunen@n4cho.jp

赤い羽根共同募金運動について

10月1日(木)から、第80回赤い羽根共同募金運動がスタートします。

お寄せいただいた募金は、子どもたち、高齢者や障がい者などを支援するさまざまな福祉活動や災害時の支援などに役立てられています。

みなさんからの温かい募金をお待ちしています。

期 10月1日(木)～12月31日(木)

問 中標津町共同募金委員会事務局

(中標津町社会福祉協議会内)
TEL (72) 1231

道民生活応援ポイント 給付事業のお知らせ

本事業について、北海道では対象となる世帯主のみなさんに申請に必要な「案内はがき」をお送りしています。(6月下旬ごろ)申請期限は令和8年11月16日(月)までとなっていますので、未申請の方はアプリまたは郵送にてお手続きください。

対 令和8年5月1日時点の道内の全世帯主

内 アプリ申請…

どうみんポイント5,500円相当

郵送申請…

JCBギフトカード5,000円相当

問 利用者専用コールセンター(9時～17時)
TEL 0120(842)076

下水汚泥たい肥「環境」の配布について

資源循環型社会の構築を目指す取り組みの一環として、秋用たい肥(下水汚泥たい肥)の配布を行います。希望される方は、たい肥袋(肥料袋等)をご持参のうえお越しください。家庭の花壇、薬物野菜等の補助肥料に適していると言われていています。

時 10月7日(水)～16日(金)

(土日祝を含む) 10時～15時

所 中標津下水終末処理場

(中標津町東35条北6丁目1番地)

問 上下水道課 下水道係

TEL (74) 0972

下水道係からお願い

下水道管のつまりが多く発生しています。天ぷら油、ティッシュペーパー等は、つまりの原因となるため流さないようお願いします。また、飲食店では排水設備の定期清掃の実施をお願いします。

問 上下水道課 下水道係

TEL (74) 0972

「バス運転体験&合同就職相談会 in 釧路」が開催されます

釧路・根室地域におけるバス運転手確保のため、北海道とバス事業者が連携した運転体験・合同就職相談会が開催されます。参加費無料・事前申込不要です。

時 10月24日(土) 10時～14時

所 釧路運転免許試験場

内 ①バス運転体験

②個別ブース相談

※バス運転体験は65歳未満の普通運転免許証をお持ちの方

問 しろバス株式会社

TEL 0154(36) 8181

阿寒バス株式会社

TEL 0154(37) 2225

根室交通株式会社

TEL 0153(24) 2202

一日合同行政相談所 開催のお知らせ

9月・10月は「行政相談月間」です。行政機関や弁護士、司法書士、総務大臣から委嘱された行政相談委員などが、登記、相続、税金、年金、不動産、福祉、行政サービスなどの身近なお困りごとについて無料で相談に応じます(予約不要、先着順)。

時 10月29日(木) 12時～15時

(最終受付14時30分)

所 総合福祉センタープラット

問 総務省釧路行政監視行政相談センター

TEL 0154(23) 7136

中標津町担当の行政相談委員



小柳 ひろみさん



佐藤 良文さん

令和9年度新入園児募集

以下の対象施設では、来年4月以降に新規入園希望（育児休業等後の復職による年度途中の入園を含む）のお子さんの申し込みを受け付けます。希望される保護者の方は、次のとおり**受付期間内に申込書等を提出してください。**
※第1希望の園にあわせてお申し込みください。なお利用定員を超え第2希望以降の園に入所となる場合は、不足する書類を改めて提出していただきます。

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
年 齢	3歳以上(R6.4.1以前生まれ) 満3歳児(R6.4.2～R7.4.1生まれ) ※満3歳児クラスのお子さんの申し込みについては、園により募集内容が異なるため事前に各園へご確認ください。	3歳以上 (R6.4.1以前生まれ)	満3歳未満(R6.4.2以降生まれ) 町立保育園・かぼの・くるり・あいな・計根別 :生後6か月から入所可 泉保育園:満1歳から入所可
	【幼稚園】 計根別幼稚園 【認定こども園】 愛光幼稚園・カトリック幼稚園・ひかり幼稚園・第2ひかり幼稚園		【認可保育園】 町立保育園・泉保育園 【地域型保育事業所】 こども園かぼの・くるり中標津 ほいくえんあいな・計根別家庭的保育所
対 象 者 入 所 要 件	特になし ※先着順の園もあります。	保育の必要性があり、保育所等での保育を希望する就学前の子ども ☐ 就労(月60時間以上) ☐ 虐待やDVのおそれがある ☐ 就学(職業訓練校等による職業訓練を含む) ☐ 保護者の疾病、障害 ☐ 同居または長期入院している親族などの介護・看護 など ※その他の要件については子育て支援課へご相談ください。 ※申し込みが定員を超えた場合は、優先度が高いお子さんから入所を決定します(先着順ではありません)。	
願 書 配 布 開 始 日	10月15日(木)～ ※計根別幼稚園は11月2日(月)～ 土・日・祝日を除く	10月15日(木)～ 土・日・祝日を除く	
願 書 配 布 場 所	入園を希望する 幼稚園・認定こども園	【認可保育園】 子育て支援課(役場1階窓口④番) 【認定こども園】 入園を希望する認定こども園	子育て支援課 (役場1階窓口④番)
受付期間	11月2日(月)～ 各園期日による ※計根別幼稚園は11月20日(金)まで 土・日・祝日を除く	11月2日(月)～11月30日(月) 土・日・祝日を除く	
受付時間	各園の開所時間による	8時30分～17時15分	
申込み先	入園を希望する幼稚園・認定こども園	子育て支援課(役場1階窓口④番)	
提出書類	☐ 「教育・保育給付認定申請書」 ☐ 「その他各園の指定する書類」 (各園で配布します)。	【認可保育園・地域型保育事業所】 ☐ 「保育所入所申込書」(子育て支援課で配布します。) 【認定こども園】 ☐ 「その他各園の指定する書類」(各園で配布します)。	
		【共 通】 ☐ 「教育・保育給付認定申請書」 ☐ 個人番号確認に係る本人確認書類(申請保護者1名分のみ) ☐ 就労証明書等の入所要件を証明する書類(保護者全員分) ※1 (※就労以外の要件に該当する方は役場子育て支援課へご相談ください。)	
そ の 他	※1 令和9年4月以降に雇用(予定含む)されていることが確認できる就労証明書が必要です。申込時に発行できない場合は、2月頃の面接時に確認させていただきます。現在就労していない方は、就労後の提出になります。 ※町立保育園では、障がい児等の特別保育を実施しています。受け入れに際しては定員および入所基準がありますので、子育て支援課へご相談ください。		

※就業場所の関係で住民票を動かさずに住所地以外の認可保育所等を希望される場合は、市町村間での協議が必要になりますので、必ず11月30日(月)までに双方の市町村担当課へご相談ください。なお、年度途中からの利用はできませんのでご了承ください。
詳しくは、子育て支援課保育給付係 (直通74-0894) まで

発行/中標津町役場 総務部総務課 情報システム・広報調査係
〒086-1197 北海道中標津町中標津町丸丁目22番地
TEL 053-74-0763 FAX 053-73-5333
中標津町ホームページ <https://www.nakashibetsu.jp> QRコードはQRコードリーダーの登録商標です
お問い合わせは、ホームページ下部の「お問い合わせ」より

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(PDF)で提供します(ご郵送料・情報システム・広報調査係までご連絡ください)。

広報紙に掲載された写真の提供料は、ご郵送料・情報システム・広報調査係までご連絡ください。

中標津町公式LINE

行政情報・防災情報
イベント情報

いち早くお届けします!!



ひとのうごき		8月31日現在住民登録人口	※ () 内は前月比
町の人口	21,741 (- 17)	【うち外国人 445 (- 5)】	誕生 11 (+ 4)
男	10,737 (- 16)	【うち外国人男 246 (- 6)】	死亡 17 (+ 1)
女	11,004 (- 1)	【うち外国人女 199 (+ 1)】	転入 57 (- 15)
世帯数	11,620 (- 6)		転出 68 (+ 13)